

平成 2 9 年 第 6 回

武蔵村山市教育委員会定例会

平成 2 9 年 6 月 2 3 日

武蔵村山市教育委員会

平成29年第6回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成29年6月23日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時15分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 持 田 浩 志（教育長） 土 田 三 男

本 木 益 男 島 田 妙 美

杉 原 栄 子

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 内野 正利 学校教育担当部長 佐藤 敏数

指導・教育センター担当課長 勝山 朗 教育総務課長 井上 幸三

教育施設担当課長 比留間光夫 学校給食課長 神山 幸男

文化振興課長 山田 義高 スポーツ振興課長 指田 政明

図書館長 加藤 秀郎 指導主事 赤坂 弘樹

指導主事 今井 一馬

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ 内田 朋英

東出 真実

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第29号 平成29年度教育予算の補正（第3号）の申出に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第30号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第31号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について
- 7 議案第32号 武蔵村山市民会館設置条例施行規則の改正の申出について
- 8 議案第33号 武蔵村山市立図書館協議会委員の任命について
- 9 その他

◎開会の辞

○持田教育長 おはようございます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより平成29年第6回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○持田教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○持田教育長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○持田教育長 日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

◎日程第3 教育長報告

○持田教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございます。平成29年第2回市議会定例会一般質問対応状況についてございま

す。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、平成29年第2回市議会定例会一般質問対応状況につきまして、御説明申し上げます。

第2回市議会定例会は、6月6日から6月21日までの会期で開催されました。一般質問につきましては、6月9日から6月14日までの4日間にわたり行われました。

教育委員会関係の質問につきましては、8人の議員の方々から11項目の御質問がございました。特に就学援助費のうちの入学準備金の増額及び入学前支給に関する質問が2人の議員から出されました。

この関係につきましては、本年3月31日付の文部科学省通知等を踏まえ、増額については、要保護者に対する国庫補助単価に合わせて、準要保護者への支給単価につきましても、今年度入学した児童・生徒に対し、増額後の単価で支給することといたしました。入学前支給につきましても、来年4月に入学予定の児童・生徒を対象に実施する予定で事務を進めております。

また、直接教育委員会に対する質問ではございませんでしたが、アレルギー対応ホットラインの開設についてという質問が市長部局に出されました。その中で、学校におけるアレルギー対応に関する質問がございまして、私と学校教育担当部長から教育委員会が各種マニュアルを作成していること、またそれを活用した研修を定期的に行っていること、さらには原則として給食が始まる前に管理職、担任の先生、養護教諭、本人、保護者の5者で面談を実施していることなどについて御答弁申し上げましたところ、議員さんからは、そこまできめ細かに対応していただいているのかという驚きの声とともに、お褒めの言葉をいただいたところでございます。

なお、一般質問に対する答弁要旨等につきましては、資料1のとおりでございますので、後ほど御参照いただければと存じます。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、2点目でございます。

第42回市立中学校総合体育大会の開催についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

勝山指導・教育センター担当課長。

○**勝山指導・教育センター担当課長** それでは、第42回市立中学校総合体育大会の開催について御説明いたします。

本大会は、毎年度、本市中学校の部活動における日頃の練習の成果の発揮と他校との交流を目的として試合形式で行われるものでございます。

開会式は、平成29年7月8日土曜日、午前9時30分から、第五中学校体育館で開催いたします。

また、開会式に引き続き、例年どおり日頃の部活動における練習等の成果を發揮する場として、女子バスケットボール部による試合形式でのエキシビションを行います。

その他、競技種目、参加校につきましては、資料の表のとおりでございます。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、開会式に御出席をいただき、御声援をいただければと存じます。

よろしく願いいたします。

以上でございます。

○**持田教育長** 続きまして、3点目でございます。

平成29年度武蔵村山市夏季教員研修会実施要項についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

佐藤学校教育担当部長。

○**佐藤学校教育担当部長** それでは、平成29年度武蔵村山市夏季教員研修会について御説明いたします。

資料の3を御覧ください。

今年度から始めます武蔵村山市夏季教員研修会ですが、これは昨年度まで他市との共催で二市研修会としていたものでございます。しかしながら、共催市がこの研修会から外れたことにより、今年度から本市のみで開催することになったものでございます。

それでは、具体的な内容について御説明いたします。

夏季研修会が本市のみの開催となったことから、この研修会は本市における教育課題を研究主題として取り上げ、参加者がその教育課題についての理解を深め、学校に持ち帰り、学校が組織的に、またチームとしてその教育課題について取り組んでいくことができるように

なることを目的として研究テーマ等を決め、実施をいたします。

今年度の研究テーマ、研究主題ですが、「志教育の理解と推進」です。

開催日時等につきましては、平成29年8月1日火曜日、午前10時から正午まで、さくらホール小ホールにて開催いたします。

今年度は、さらにテーマとして「自己肯定力と志をもって生きる子供の育成」をテーマといたしまして、元横浜市立上永谷中学校長として実際に中学校で志教育を実践してきた北見俊則氏を講師としてお招きし、講演会形式で実施いたします。実践者からのお話を聞くことにより、より具体的に理解ができ、また自校での実践につながりやすくなるものと考えております。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、4点目でございます。

給食費の収納状況についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

神山学校給食課長。

○神山学校給食課長 それでは、資料4に基づきまして、平成28年度の給食費の収納状況について御報告申し上げます。

学校給食費会計の決算につきましては、監査委員による決算審査及び学校給食運営委員会での審議を経て、例年、8月の教育委員会で報告しておりますが、平成29年5月31日をもって、平成28年度の会計が出納閉鎖となったことから、速報として給食費の収納状況について報告させていただくものでございます。

まず、平成28年度、現年度分の給食費収納状況でございますが、1 現年度分の表の未納額の欄を御覧いただきたいと存じます。

平成27年度は、未納0（ゼロ）の学校は第三小学校、雷塚小学校、第三中学校の3校でしたが、平成28年度はこれに第二小学校、大南学園第七小学校、大南学園第四中学校が加わり、合計6校となりました。また、平成28年度では、収納率99.8%台の学校が2校ございましたが、平成28年度は全校99%以上となりました。

この結果、合計の欄にございますとおり、調定額3億1,097万6,443円に対する収入済額は3億996万1,702円で、収納率は99.67%となりました。

ここで、裏面のグラフを御覧いただきたいと存じます。

折れ線グラフが収納率を、棒グラフが未納総額を表しております。

まず、収納率でございますが、平成25年度に9月分以降の給食費を、その前月末に引き落とす、いわゆる一部前払い制を導入、また以前は過年度分を中心に行っていた学校給食課職員による訪問徴収等について、現年度分についても積極的に行っていくこととしたことなどから、平成25年度に収納率が大きく伸びたところでございます。その後も学校との連携や職員による地道な電話や訪問徴収などにより、収納率は少しずつ上昇し、平成28年度は平成9年度からの20年間で最も高い割合となりました。

また、棒グラフでお示しした未納総額につきましても、平成23年度には1,300万円近い未納が生じておりましたが、現年度分の収納率を上げていくことで、徐々に減少していきまして、右端の平成29年度当初では、前年度より140万円以上少ない714万9,000円まで減少させることができたところでございます。

資料の表面にお戻りいただきたいと思えます。

2 過年度分の給食費でございます。

過年度分の給食費の調定額は、平成22年度分から平成27年度分までの未納額の合計で、平成28年度では前年度と比較して109万円ほど少ない859万5,041円でございます。これに対する収入額は100万3,500円で、平成27年度との比較では、20万円弱の減となっておりますが、過年度に繰り越される現年度分の未納額が減少していることから、平成29年度当初の未納額は、先ほどのグラフでも御覧いただいたとおり714万8,795円となり、平成28年度当初と比べ144万6,000円ほどの減となりました。

なお、武蔵村山市行政改革大綱におきましては、現年度分と過年度分を合わせた収納率について、平成32年度に98%とする目標が示されており、平成28年度末では97.31%となっております。現年度分を確実に徴収していくことで、全体の未納額が縮小している状況があることから、今後も給食費の重要性や、一部前払い制の周知など、保護者の意識啓発に努めるとともに、未納となっている家庭には粘り強く交渉し、行政改革大綱の目標が達成できるよう努力していく考えでございます。

なお、支出を含めました詳しい決算の内容につきましては、8月の教育委員会で報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、5点目及び6点目を一括して報告いたします。

5点目、平成29年度少年少女スポーツ大会「第9回村山っ子相撲大会わんぱく場所」の開

催結果について、6点目、平成29年度ノルディックウォーキングイベントの開催結果についてでございます。

資料5及び資料6を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、資料5と資料6について一括して報告をさせていただきます。

初めに、資料5、平成29年度少年少女スポーツ大会「第9回村山っ子相撲大会わんぱく場所」の開催結果について報告いたします。

5月13日土曜日に小中一貫校村山学園を会場として実施をいたしました村山っ子相撲大会は、全小学校から多くの児童に参加をいただき、盛大に開催することができました。会場として協力をいただきました村山学園には、教職員や中学部の皆様にもスタッフとして協力をいただいたところでございます。

参加状況といたしましては、未就学児の部が58人、小学生男子の部が95人、小学生女子の部が44人の合計197人で行いました。それぞれの部における優勝者等は、資料の次ページにお示しをしてあるとおりでございます。

なお、小学4、5、6年生の優勝者は、6月25日日曜日に東久留米市で開催されます第29回わんぱく相撲東京都大会に武蔵村山チームとして出場することとなっております。

続きまして、資料6、平成29年度ノルディックウォーキングイベントの開催結果について報告いたします。

5月21日日曜日に開催をいたしました本事業につきましては、総合型地域スポーツクラブ「よってかっしゅクラブ」にウォーキング指導等の協力をいただき、新緑の狭山丘陵など、約6キロメートルのコースで実施をいたしました。途中の里山民家やゴール地点では、市の特産品を使用したスイーツを試食していただき、そしてSNS等による市の魅力発信にも努めていただいたところでございます。

参加者は、男性12人、女性33人の合計45人で、12歳から77歳までの参加がございました。

参加者には、村山の魅力教え隊隊員証を交付いたしまして、引き続き市の魅力発信に努めていただくようお願いをしたところでございます。

また、参加者に実施したアンケート結果につきましては、資料の次ページにお示しをしておりますが、ほとんどの方に満足いただけたという回答結果でございました。

今後、行ってみたいスポーツの内容については、スポーツ推進委員協議会などにもお示しをし、今後のスポーツ、レクリエーション事業に生かしてまいりたいと考えております。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、各事業の開会式等に御出席をいただき、ありがとうございました。お礼申し上げます。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、7点目でございます。

平成29年度東久留米市・武蔵村山市広域連携活動事業ハンドボールフェスティバルの開催についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成29年度東久留米市・武蔵村山市広域連携活動事業ハンドボールフェスティバルの開催について御説明いたします。

本事業につきましては、武蔵村山市と東久留米市が両市で盛んであるハンドボールを通じて、児童・生徒の地域間交流や親睦を図り、将来のオリンピック選手の育成、発掘を目指すことを目的に、東京都市長会の補助を受けて、今年度から3か年の計画で実施をするものがございます。

主催は、東久留米市及び東久留米市教育委員会、そして武蔵村山市及び武蔵村山市教育委員会でございます。

主管は、両市の体育協会を中心としたハンドボールフェスティバル実行委員会でございます。

なお、後援といたしましては、東京都、さらには日本及び東京都ハンドボール協会等に申請予定でございます。

開催日は、8月11日金曜日祝日に東京ドームスポーツセンター東久留米で開催いたします。

なお、来年度は武蔵村山市を会場として開催する予定でございます。

午前8時から開会式を行った後、午前9時から実業団チーム等を講師に招き、参加児童・生徒を対象としたハンドボール講習会を行います。その後、日本ハンドボール選手権優勝チームの大崎電気工業と全日本学生ハンドボール選手権優勝チームの国士舘大学ハンドボール部によるエキシビジョンマッチ、さらには午後1時から、一般小学生を対象としたハンドボール体験を行いまして、午後2時から両市の小学生、中学生それぞれ男女の対抗戦

4試合を行います。

参加対象は、東久留米市、武蔵村山市の児童・生徒でございまして、本市からは小学生チームとして東日本大会で優勝実績のある武蔵村山市ハンドボールクラブ、中学校からは全国大会出場実績のある第五中学校、そして第四中学校のハンドボール部が参加予定でございます。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中恐縮ではございますが、開会式等への出席についてよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 教育長報告は以上でございます。

8点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

よろしいですか。

土田委員。

○土田職務代理者 一般質問関係の関連で、野山北公園のプールについてお尋ねいたしますが、野山北公園プールの利用者の年齢制限というのはございますか。

○持田教育長 指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 野山北公園プールということなので、私のほうから回答させていただきます。

野山北公園プールの利用者の年齢制限については、3歳未満の幼児は入場をお断りしております。また、小学生未満の場合は保護者の同伴をお願いしております。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員。

○土田職務代理者 前に目にした光景として、非常に衛生面をきつと考えてくださったのかなと思ひまして、御家族連れで来ますと、お兄ちゃんやお姉ちゃんと一緒に小さい子を御家族で連れてくるんですけども、非常に衛生面から何かビニールプールの大きいのを真ん中に設置してあげて、そういう未就学児の方も水につかることができるような光景を前に野山北公園で見たんですけども、近年そういうのをちょっと目にはしていないんですけども、そういったことの指導は教育委員会が過去にはされてきたんでしょうか。

○持田教育長 指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、お答えいたします。

野山北公園プールには子供用プールが設置されておりまして、基本的には未就学児などはこちらのプールを利用していただいていると思います。ビニールプールの設置を教育委員会として指導をしたという記憶はございませんが、現在、野山北公園プールについては、指定管理者がプールの開園期間に運営等を行っておりますので、指定管理者の裁量の中で過去にその様な配慮をしたことがあるのかもしれませんが、私のほうでも近年そうした光景は見た記憶はございません。

以上です。

○持田教育長 土田委員。

○土田職務代理者 過去に入場券の販売のところで目にした光景なんですけれども、小さい子を連れた御家族が入場できなくて、かたくりの湯を案内されていまして。やはり衛生面を考えて、小さい子はだめだよという趣旨だったのかなと思って、そのときには理解はしていたんですけれども、特に今シーズンはかたくりの湯が改修中ということで、そういった小さい子を連れた御家族もたくさん来るかもしれないので、その辺よくトラブルのないような利用者との関係をよく御指導をしていただいて、管理者、特に委託業者の管理者が常時行っているわけじゃないでしょうから、アルバイトとか、そういった会社の人々の指導も怠りなくしていただけたらこういうふうに思いますので、それは要望しておきます。

以上です。

○持田教育長 何かありますか。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 これからプールのシーズンということにもなりますので、小さなお子様をお連れになった場合の対応も含めて、指定管理者にもお話をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいですか。

その他ありますか。

杉原委員。

○杉原委員 資料4の給食費についてお聞きしたいんですが、給食費は材料費のみの負担ということで、いろいろ補助はできていて、費用の面でも考慮されているわけなんです。未納者が結構いらっしゃると思うんですが、これがもし経済的な困難であるならば支援が必要で、手続の上でやってあげなければならないと思うんですが、この未納者の現状というのはどう

という感じでしょうか。

○持田教育長 神山学校給食課長。

○神山学校給食課長 お答えさせていただきます。

私ども学校給食課のほうでは、個々の御家庭の所得状況とかを把握することはできませんので、あくまで印象ということになってしまいます。現年度分の未納の方については、特に調査はしていないんですが、毎年、不納欠損処分といたしまして、徴収を停止してしまう御家庭がございます。そういう御家庭を見てみますと、半分ぐらいは経済的な理由があるのかなど、このように感じているところでございます。未納のお知らせ、催促とかをしても全く御回答いただけないような方もいらっしゃいますので、そういった方についてはちょっと現状はわかりませんが、その様な方が大体半分ぐらいいらっしゃるのかなど、このように感じております。

経済的に困窮されている方につきましては、援助の制度がありますが、申請をした月からでないとその援助が受けられないので、申請をしないで放置してしまっていて、以前のものが未納になっているというようなそういうケースも中にはございます。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいですか。

○杉原委員 はい。

○持田教育長 その他ございませんか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第29号 平成29年度教育予算の補正(第3号)の申出に係る
臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第4、議案第29号 平成29年度教育予算の補正(第3号)の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第29号 平成29年度教育予算の補正(第3号)の申出に係る臨時代理の承認について。

平成29年度教育予算の補正の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成29年6月23日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第29号の提案理由を説明させていただきます。

平成29年度教育予算について、歳入で寄附金及び基金繰入金、歳出で教育総務費に補正の申出をする必要があり、平成29年5月15日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第29号 平成29年度教育予算の補正（第3号）の申出に係る臨時代理の承認について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、平成29年6月6日に開催の第2回市議会定例会に提案され可決された平成29年度武蔵村山市一般会計補正予算（第3号）に係る教育予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成29年4月27日付で市長から意見を求められ、教育予算の補正の申出をする必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、平成29年5月15日付で臨時に代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき、御承認をお願いするものでございます。

それでは、議案書の1ページ及び参考資料を御覧ください。

1、歳入でございます。

17款1項4目教育費寄附金100万円につきましては、市内の篤志家から市立学校における教員の実践研究等に活用していただきたい旨の指定寄附があったことによるものでございます。

次に、18款2項11目市立学校教員研修奨励基金繰入金100万円につきましては、武蔵村山市立学校教員研修助成金を支給する財源として、当該基金から繰り入れるための補正でございます。

続きまして、議案書の2ページ及び参考資料を御覧ください。

2、歳出でございます。

9款1項3目の教育指導費100万円につきましては、歳入における市立学校教員研修奨励基金を財源として、市立学校における教員の実践研究等に要する経費でございます。

9目市立学校教員研修奨励基金費100万円につきましては、歳入で御説明した寄附金を市立学校教員研修奨励基金に積み立てるために補正をするものでございます。

以上、議案第29号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第29号 平成29年度教育予算の補正(第3号)の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第5 議案第30号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第5、議案第30号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第30号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成29年6月23日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第30号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市学校給食運営委員会委員に欠員が生じたことに伴い、補欠の委員を委嘱する必要があり、平成29年5月29日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校給食課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

神山学校給食課長。

○神山学校給食課長 議案第30号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について御説明申し上げます。

市立中学校長の異動及びPTA役員の改選に伴い、中学校長1人、PTA会長4人について、学校給食運営委員会の委員に欠員が生じたことから、後任の委員の委嘱を行う必要が生じましたが、教育委員会の会議を開催するいとまがなかったため、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、平成29年5月29日付をもって臨時に代理をしたので、同条第2項の規定により教育委員会に報告し、承認をお願いするものでございます。

議案の別紙を御覧いただきたいと思います。

中学校の校長である委員につきましては、中学校校長会長から、またPTA会長である委員については、武蔵村山市公立学校PTA連合会会長から御推薦をいただいた方に就任をしていただきました。

なお、任期につきましては、前任者の在任期間である平成30年5月31日までとなっております。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第30号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第6 議案第31号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第6、議案第31号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第31号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成29年6月23日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第31号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立第五中学校の学校運営協議会委員の追加に伴い、新たに委員を任命する必要があり、平成29年6月1日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたく、お願い申し上げます。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、議案第31号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてにつきまして御説明いたします。

武蔵村山市立第五中学校の学校運営協議会委員につきましては、委員の追加により新たに委員を任命する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき臨時に代理したので、同条第2項の規定により、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案の次に別紙がございますので、御覧ください。

説明につきましては、以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第31号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第7 議案第32号 武蔵村山市民会館設置条例施行規則の改正の申出について

○持田教育長 日程第7、議案第32号 武蔵村山市民会館設置条例施行規則の改正の申出についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第32号 武蔵村山市民会館設置条例施行規則の改正の申出について。

武蔵村山市民会館設置条例施行規則の改正について、別紙のとおり申出をするため、教育委員会の議決を求めます。

平成29年6月23日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第32号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市民会館の附属設備等を新たに追加したことに伴い、市長部局所管の武蔵村山市民会館設置条例施行規則の改正の申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、文化振興課長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、議案第32号について説明いたします。

武蔵村山市民会館設置条例施行規則の改正の申出につきましては、議案の別紙を御覧ください。

武蔵村山市民会館につきましては、大ホール、小ホールを利用する者が規則で定める利用料金を支払って附属設備等を利用することができます。このたび新たに大ホール、小ホール利用者の利便性の向上を図るため、ステレオオーディオレコーダーを購入したことに伴い、規則改正を行う必要が生じました。本規則が市長部局所管の規則であることから、市長に対し規則改正の申出を行うため、議決を求めるものでございます。

改正の内容につきましては、2ページおめくりいただきまして、新旧対照表を御覧いただきたいと存じます。

別表第3の1、大ホール関係の表の物品の音響用の款、カセットテープレコーダーの次に「ステレオオーディオレコーダー1台1,020円」を加えるものでございます。

次に、同じ表の備考1の「カセットテープレコーダーにあつてはテープを」の次に、「、ステレオオーディオレコーダーにあつては各種記録媒体を」という文言を加えるものでございます。これは、ステレオオーディオレコーダーの貸出しに伴って記録媒体は含まないということでございます。

次に、ページをおめくりいただきまして、別表第3の2、小ホール関係の表の音響用の部に「ステレオオーディオレコーダー1台1,020円」を加えるものでございます。

次に、同じ表の備考1の「カセットテープレコーダーにあつては、テープを」の次に、「、ステレオオーディオレコーダーにあつては各種記録媒体を」という文言を加えるものでございます。

なお、附則におきまして、施行日を公布の日と指定するものでございます。

以上、雑駁でございますが、議案第32号の説明といたします。

以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第32号 武蔵村山市民会館設置条例施行規則の改正の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第8 議案第33号 武蔵村山市立図書館協議会委員の任命について

○持田教育長 日程第8、議案第33号 武蔵村山市立図書館協議会委員の任命についてを議題

といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第33号 武蔵村山市立図書館協議会委員の任命について。

武蔵村山市立図書館協議会委員の任命について、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

平成29年6月23日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第33号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立図書館協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を任命する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、図書館長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

加藤図書館長。

○加藤図書館長 それでは、議案第33号 武蔵村山市立図書館協議会委員の任命について御説明いたします。

別紙を御覧ください。

武蔵村山市立図書館条例第3条の規定に基づき、図書館協議会委員10人を任命しておりますが、6月30日をもって任期が満了となることから、新たに委員を任命する必要性が生じたので、提案するものでございます。

委員につきましては、同条例の規定により、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものでございます。

なお、任期につきましては、平成29年7月1日から平成31年6月30日までの2年間になります。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

(発言する者なし)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第33号 武蔵村山市立図書館協議会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第9 その他

○持田教育長 日程第9、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、これをもってその他を終わります。

◎閉会の辞

○持田教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成29年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時15分閉会